

あなたの力が必要です！



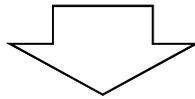
—さくら市消防団員募集—



・どうして消防団が必要なの？

通常、火災の場合は消防署が消火に当たりますが、消防車は1～2台程度、消防職員は6名程度で対応しています。

しかし、風水害や地震、大規模火災や複数の火災などが発生すれば、消防署の人員機材では対応できなくなります。



そこで、自分たちの町を自分たちで守るためにも
消防団は必要なのです。

- ・ 消防団は地域を守る力を求めています。
- ・ 消防団活動に参加しませんか？
- ・ あなたの力が地域のために必要です。

入団資格

- 1 当該消防団の区域内に居住し、または勤務する方。
- 2 年齢18歳以上の方。
- 3 志操堅固で、かつ、身体強健な方。

※団長が、上に掲げる資格を有する者のうちから市長の承認を得て任命します。

入団後の待遇

- 1 特別職の地方公務員として処遇されます。
- 2 年間一定の金額が報酬として支給されます。
- 3 災害や訓練等に出場した場合に手当が支給されます。
- 4 消防団活動中に負傷した場合、補償制度があります。
- 5 消防団活動に必要な制服・活動服などが貸与されます。
- 6 5年以上勤務し退団した場合には、退職報償金が支給されます。



問い合わせ先

さくら市消防団事務局(総務課危機管理係)

☎028-681-1111